

中野区における脱炭素推進に係る検討方針

1 脱炭素推進に向けた世界と国の動向

- 気候変動に関する政府間パネル（IPCC）第5次評価報告書（2013～2014年）では、1880年から2012年の間に世界の平均気温は0.85℃上昇しており、地球温暖化の主な要因は、人類が消費する大量の化石燃料に起因する、CO₂をはじめとした温室効果ガスの増加である可能性が極めて高いことが示された。また、IPCC第6次評価報告書（2021年）では、地球温暖化は人為起源であることに疑う余地はないことが、確信的に示されている。
- 2015年9月には、持続可能な世界を実現するための17の目標、169のターゲットで構成される「持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）」が国連サミットで採択された。環境面では、エネルギー利用、持続可能な消費と生産、気候変動への適応、生物多様性の保全などの目標が設定され、これらの目標の達成には、政府のみならず、地方自治体や企業、団体、市民が協力・連携することが大切であることが示された。
- 2015年12月には、国連気候変動枠組条約第21回締約国会議（COP21）で、産業革命前からの世界の平均気温上昇を1.5℃に抑える努力を追求することなどを定めた「パリ協定」が採択された。
- 日本においては、2016年5月に地球温暖化対策計画、2018年4月に第5次環境基本計画が閣議決定された。また、2020年10月には、「2050年までに、温室効果ガスの排出を全体としてゼロにする、すなわち2050年カーボンニュートラル、脱炭素社会の実現を目指す」ことを宣言した。

2 日本におけるエネルギー事情

- 東日本大震災での福島原発事故により、その他の原子力発電が停止されたため、代替として化石燃料による発電比重が高まり、それに伴いCO₂排出量が増加した。
- 化石燃料による発電から脱し、再生可能エネルギーによる発電への移行が急務であるが、発電設備の設置場所や技術開発の課題もあり、第6次エネルギー基本計画では、2030年度で必要となる電力需要量のうち、再生可能エネルギーで賄えるのは36～38%とされている。また、2050年度に向けては、発電効率の悪い石炭火力発電からのフェードアウトを計画している。

- 再生可能エネルギー以外の発電量を削減するために、これまでの省エネルギー家電への買い替えや生活スタイルの見直しに対する普及啓発以外にも、具体的な行動が求められる。

電源構成

	2019年度	2030年度
再生可能エネルギー	18%	36～38%
水素・アンモニア	0%	1%
原子力	6%	20～22%
LNG	37%	20%
石炭	32%	19%
石油等	7%	2%
合計	100%	100%

再生可能エネルギーの内訳

	2019年度	2030年度
太陽光	6.7%	14～16%
風力	0.7%	5%
地熱	0.3%	1%
水力	7.8%	11%
バイオマス	2.6%	5%
合計	18.1%	36～38%

(資源エネルギー庁資料「エネルギー基本計画」)

3 ゼロカーボンシティ宣言

中野区は、2021年10月に、2050年までに二酸化炭素排出量実質ゼロを目指した「中野区ゼロカーボンシティ宣言」を行った。2022年3月末現在、全国679自治体（特別区は20区）が宣言している。持続可能なまちを次世代に引き継いでいくため、区民、事業者との連携・協働のもと、脱炭素社会の推進と気候変動への適応の課題についての取組を加速させることとしている。

	基準年度	現状	目標	
	2013年度	2019年度	2025年度	2030年度
CO ₂ 排出量(1,000トン)	1,059	872	716	572
削減率	—	17.7%	33%	46%

※2030年のCO₂排出量は、基準年度の2013年度比46%削減を目標。

※2050年のCO₂排出量は、実質ゼロ（ゼロカーボンシティの実現）を目指す。

4 中野区の現状と課題

- 区内のCO₂排出量は、民生家庭部門が約50%、民生業務部門（事務所等）が約30%となっており、これらの部門の排出抑制が重要である。
- 中野区は、単身世帯が多く、夜間人口・昼間人口がともに増加している。2035年まで人口増加が続くことが想定されており、CO₂排出量が増える要因となりうる。
- 全国の2020年度のCO₂排出削減量は、2013年度比18.4%減（2019年度は14.0%減）である。環境省「2020年度の温室効果ガス排出量（確報値）」では、前年度からの削減の主な要因は、新型コロナウイルス感染症拡大に起因する製造業の生産量や旅客及び貨物輸送量の減少、再生可能エネルギーの拡大及び原子力発

電再稼働による電源構成の低炭素化によるものとしている。その一方では在宅時間の増加により、家庭部門のCO₂排出量は、前年度比4.5%増とされている。

- 新しい生活様式が継続し、新型コロナウイルス後の経済活動の再開を踏まえると、2030年度にCO₂排出量46%削減を達成することは困難である。多様な分野における技術革新等が求められるが、区においても、積極的な施策の実施により、取組の加速化を図ることが必要である。

5 中野区における部門別CO₂排出削減目標

- 2030年度に、2013年度に対して46%の削減を行うための目安は次のとおりとする。
- 民生部門の電力において、省エネルギーによる削減を20%、再生可能エネルギーへの切替が50%となることを想定して作成している。家庭に対する普及啓発だけではなく、事務所等に対しても強力なアプローチが必要となる。

中野区における部門別二酸化炭素排出量

単位:1,000トン

部門・年度	2013	2014	2015	2016	2017	2018	2019	2030目標	対2013比較
産業部門	30	23	20	23	27	25	24	15	▲50.0%
民生家庭部門	526	497	474	473	487	460	451	446	▲47.0%
民生業務部門	316	295	264	256	253	256	242		
運輸部門(自動車)	117	117	112	95	96	90	87	76	▲50.0%
運輸部門(鉄道)	35	34	33	32	32	31	30		
廃棄物部門	36	33	35	35	37	37	39	33	▲10.0%
合 計	1,059	999	938	913	931	899	872	572	▲46.0%

オール東京62市区町村共同事業「みどり東京・温暖化防止プロジェクト」から作成

数値は小数点以下を四捨五入しているため、合計等は合わない

6 中野区政における脱炭素推進にかかる基本的な考え方

区のすべての施策や事業の実施目的に、CO₂排出量削減を取り入れ、全庁をあげて、早急かつ強力にCO₂排出量削減を進めていく。また、CO₂排出量削減にあたっては、災害時のレジリエンス向上にも配慮する。CO₂排出量削減(脱炭素)にあたっての基本的な考え方は以下のとおりとする。

- (1) 建物の高断熱化と高効率機器の活用等により、徹底した省エネルギーを図るとともに、太陽光発電等による自家消費を進める。
- (2) エネルギー活用にあたっては、再生可能エネルギーへの転換を進める。
- (3) 移動手段の脱炭素化を促進する。

- (4) 身近なみどりの保全・育成、緑化の誘導を進める。
- (5) 都市基盤整備における脱炭素化と気候変動への適応を進める。
- (6) 公共施設における環境性能の向上や、中野区環境マネジメントシステム行動指針等による職員の環境に配慮した行動の着実な実践を進める。
- (7) 多様な主体との連携による脱炭素の波及効果の促進と、環境配慮型行動の促進を図る。

7 目指すまちの姿と、その実現に向けて今後検討する事項の例

区のすべての事業について、上記6の基本的な考え方にに基づき、点検・見直しを行うとともに、必要な施策や事業の構築等を行う。

以下に、2030年に目指すまちの姿を示すとともに、今後検討すべきことについて例示する。

(1) 住宅・事務所等の建物構造や設備について

①2030年に目指すまちの姿

- 住宅や事業所の新築にあたっては、高断熱性能などを重視し、太陽光発電による創エネルギーの導入や、蓄電システムによる蓄エネルギーが進んでいる。
- 既存の住宅や事業所においても、リフォームによる高い断熱性能や高効率設備、再生可能エネルギーの利用、自家発電等の導入が進んでいる。
- 区内の民有地において、CO₂の吸収源となる緑化が進んでいる。
- テレワーク環境の整備などによる事業所規模の縮小により、エネルギー消費の削減が図られている。

②検討事項の例

- 住宅においては敷地内の緑化やブロック塀の生垣化など、事業所においては屋上緑化や植樹帯の整備などにより民有地における緑化を進め、全体としてのCO₂排出削減を図る。
- 区有施設の整備における環境性能の向上に関する方針の策定と推進を行う。
- 住宅や事業所などの建設・改修時に誘導策を実施する場合、国や都の誘導策の動向を注視しながら、脱炭素への誘導の視点（省エネルギー、再生可能エネルギー活用、太陽光発電、蓄電）を盛り込むことを検討する。

(2) 都市基盤の再生・創出等のまちづくり

①2030年に目指すまちの姿

- あらゆる都市基盤の整備にあたっては、脱炭素推進の視点が盛り込まれ、新たなCO₂削減技術や手法の活用が図られている。

- 区内まちづくり事業の進展にあたっては、太陽光発電の導入等によるエネルギーの地産地消や、災害時の電力供給が可能な設備の設置が行われている。
- シェアリングや再生可能エネルギーを活用した交通手段が区民生活に普及するとともに、自転車ネットワークの整備が進むなどにより、脱炭素型の安全で快適な移動が増えている。
- 森林環境譲与税の活用促進等により、国産木材の活用が促進されている。
- みどりを守り育てるために、協働によるみどりの保全と創出が行われている。

②検討事項の例

- 脱炭素のまちづくりを面的に進めるために、街区単位で行う新たな地区計画や市街地整備事業等を活用した、まち全体の脱炭素化の推進について検討を行う。
- 透水性舗装、インターロッキングブロック舗装等の活用により、道路・公園等における雨水の浸透を図る。
- 新たな公共交通サービスの導入検討や自転車シェアリングをはじめとした自転車の活用などの取組により、公共交通ネットワークの構築を進める。

(3) 区民や企業の行動変容の促進

①2030年に目指すまちの姿

- 区民一人ひとりが、省エネルギー家電製品の選択と購入、サステナブルな商品の選択と購入など、CO₂を半分にすることに取り組む「カーボンハーフスタイル」が定着している。
- 企業は、環境に配慮した製品の利用やペーパーレスの取組みなど、事業活動における脱炭素に努めるとともに、社員や顧客等の行動変容を促している。
- EV:Electric Vehicle（電気自動車）、PHV:Plug-in Hybrid Vehicle（プラグインハイブリッド自動車）、FCV:Fuel Cell Vehicle（燃料電池自動車）など、非ガソリン車を使用するゼロカーボン・ドライブが進んでおり、脱炭素のほか、災害時の電源として活用することができている
- テレワークなどの導入により、通勤による移動が減っている。
- 多様な主体による積極的な取組・協働が行われ、その相乗効果により脱炭素の波及効果が発生している。

②検討事項の例

- 区民の環境団体・企業、他自治体等のネットワーク化を進め、脱炭素に向けた情報の共有を推進することを通じて、取組を波及していく。
- 脱炭素社会への行動と気候変動への適応の必要性や、今後迎える水素社会や水素利用技術についても理解が深まるよう、普及啓発を推進する。

- 食品ロスの削減により、生産・加工・流通段階でのCO₂削減を進める。

8 脱炭素に向けた取組の推進方法について

この検討方針に基づいて、各部において、取組の方向性を検討し、実施可能なものから早期に実施する。2023年度、環境課において、地域特性を踏まえた脱炭素ポテンシャルの分析を実施し、その分析結果を踏まえ、2024年度に脱炭素ロードマップを作成する。脱炭素ロードマップは、2050年及び2030年に向けて、全体及び部門ごとのCO₂削減目標とともに、目標を達成するための区や区民、事業者の取組などを示すものとする。この脱炭素ロードマップを示すことにより、各主体の脱炭素社会の実現に向けた取組などを加速させることをねらいとする。脱炭素ロードマップの作成にあたっては、区としての役割や取組の方向性を示すことについても検討する。

脱炭素ロードマップで示す区の取組の方向性は、中野区基本計画や、各部における個別計画等の次回改定時に、具体的な施策として反映するとともに、社会経済状況の変化等を捉えながら、着実に推進していく。

